

STOP再稼働！ 柏崎刈羽原発差止め訴訟ニュース

発行元
東電・柏崎刈羽原発差止め
市民の会
新潟市中央区新光町6-2
TEL/FAX
025-288-6611
市民の会年会費 1,000円

第32回口頭弁論

2021年5月24日、柏崎刈羽原発運転差止請求訴訟第32回口頭弁論期日が新潟地裁で開かれ、原告・サポーターなど約30人が傍聴行動などに参加しました。

原告の意見陳述

原告の意見陳述は新潟市議会議員の中山均さんでし

た。中山さんは東電・柏崎刈羽原発で発生したカード不正使用問題と核物質防護設備機能喪失事案について陳述しました。中山さんは「ID不正使用について、昨年9月の原子力規制委員会の適格性審査の最終段階で少なくとも7つか8つの不正・不適切対応が重なっていた」と述べ、規制委員会の規制がきちんと機能していたのか疑問を呈しました。核物質防護設備機能喪失では、少なくとも2年以上にわたり、原発敷地内に不正侵入を許す状態が続いていたことから、中山さんは「東電の組織的な管理機能が低下しており、重大な事態になり得る状況にあった。このような被告が裁判で何を主張しても、およそ信頼に足るものではない」と強調しました。さらに原子炉等規制法に基づいて、これらの違反は原発設置許可取り消しに相当すると主張し「東電の能力・適格性欠如、規制すべき規制組織も十分信頼することができないことから、司法の場



新潟地裁まで入廷行動

今年4月で裁判長が交代したため、冒頭、和田光弘弁護士団長から「本件原発をめぐる経過・背景」が陳述されました。原子炉を冷却する再循環ポンプモーターケーシングが地震に脆弱なこと、本件原発の一斉停止が3回もあったこと、原発敷地内と周辺の活断層の問題、基準地震動の設定が甘く、耐震工事が不十分なこと、新規制基準には避難計画が定められていないなど不合理な点が多いこと、相次ぐ保安規定の違反が生じていることから、和田弁護士団長は「本件原発の再稼働などできない」と強調しました。

弁護士からの主張

で公正な判断を期待したい」と述べました。

伊東良徳弁護士から準備書面(84)「本件原発における水素爆発対策の不備」が陳述されました。福島原発事故で水素爆発を起したことから、本件原発で水素濃度計が設置されました。しかし、福島原発事故での水素爆発は、未だに水素の漏洩量や挙動が不明です。東電が本件原発に設置した水素濃度計は一部の箇所にしかなく、福島原発事故の水素の挙動が不明なことから適切に水素漏洩が把握できるか分かりません。伊東弁護士は「被告東電の水素爆発対策は不合理であり、対策になっていない」と強調しました。

準備書面(85)「地下水浸透事象が裏付ける建屋への地下水浸入の危険性」と準備書面(86)「建屋ひび割れ幅の算定方法」が高野義雄弁護士から陳述されました。本件原発は

中越沖地震で7号機原子炉建屋とタービン建屋の地下コンクリートに地下水が浸入しました。7号機タービン建屋は脆弱な作りになっていると推認されます。東電は、残留ひび割れ幅とその間隔について、正確に算出することができると主張していますが、算出の根拠となる論文を誤用しています。さらに、論文の実験で使われた試験体は僅か5体に過ぎません。高野弁護士は「実験結果のみで建屋に発生するひび割れを正確に予測できない」と反論しました。

市民の会の活動

市民の会では、口頭弁論期日前に、古町十



福島から避難した磯貝潤子さん（口頭弁論前の街宣行動）

字路で街頭宣伝行動を行っています。今回は、15人の原告、サポーターでマイク街宣、チラシ配布を行いました。また、今年4月から始まった、「東京電力・柏崎刈羽原発の『設置許可取り消し』を求める」署名を街頭で行いました。その他署名は「原発再稼働の是非を県民が決める署名」を新潟県内を中心に展開しています。これら2つの署名は、ホームページ、チラシなどを作成しましたが、財政がほとんどありません。このニュースにカンパ呼びかけのチラシと振り込み用紙を同封しますので、市民の会の皆様もぜひご協力をお願いいたします。カンパ先は、和田光弘弁護士団が共同代表を務める「原発からのちとふるさとを守る市民の会」のゆうちよの口座となりますので、予めご了承ください。署名用紙については、前回のニュース郵送の際に同封しました。署名に取り組みました方に感謝申し上げます。2次集約が9月末引き続きよろしくお願

第33回口頭弁論期日のご案内

日時：2021年7月29日（木）午後3時～

場所：新潟地方裁判所

【入廷者募集要領】

(1) 応募方法：氏名（ふりがな）、住所、連絡先（電話、FAX、メールアドレス）、原告／サポーターの別を明記し、件名に「入廷希望」と明記の上、以下の応募先までご応募ください。

応募先：水内基成法律事務所

(FAX 025-225-3148、メールm-mizu@theia.ocn.ne.jp)

応募締切：2021年7月21日（水）午後5時（厳守）

(2) 入廷者の決定方法

・応募者多数の場合は、原告・入廷経験の無い方を優先して抽選します。是非ともこれまでに入廷したことのない方からもご応募いただきたく、お待ちしております。入廷していただける方のみ、集合場所・集合時刻等の詳細をご連絡します。抽選から漏れた方にはご連絡しませんので、ご了承ください。

(3) 裁判前集会、報告集会・記者会見

※「3密」防止の観点から、裁判所から入廷者数を従前よりも少なく制限される可能性があります。裁判前後の報告集会については予定通り新潟県弁護士会館2階会議室で開催します。

午後2時～ 裁判前集会（弁護団から裁判の概略をご説明します）

午後4時15分頃～（裁判終了後）報告集会・記者会見

【裁判所が実施する一般傍聴券配布の抽選について】

裁判の当日、14時前後に裁判所が一般傍聴券の配布や抽選を実施する場合があります。詳細は新潟地裁のホームページでご確認ください。

カンパ歓迎

今回は上記2つの署名にカンパのご協力をお願いします。

☆郵便振替口座

00500-6-96752

☆ゆうちょ銀行

○五九（ゼロゴキユウ）店 当座預金 96752

口座名称

いのちとふるさとの会（イノチフルサトノカイ）